

令和 7 年 4 月 28 日

市政記者クラブ様

昭和区保健福祉センター福祉部福祉課
担当：米田（735-3910）

個人情報が含まれる文書の紛失について

昭和区保健福祉センター福祉部福祉課において、個人情報が含まれる文書が所在不明となる事案が発生しましたので、下記のとおりご報告いたします。

記

- 1 所在不明となっている文書
介護保険料の滞納差押金にかかる納付済通知書（以下、「納付済通知書」という。）
- 2 当該文書に含まれている個人情報
納付者（第三債務者）の所在地、名称
介護保険料納付義務者の氏名
- 3 事案の概要
令和 6 年 12 月、介護保険料にかかる納付済通知書と入金された金額の確認作業の結果、令和 6 年 5 月に入金された金額に相当する納付済通知書が所在不明となっていることが判明しました。その後、執務室内及び書庫等を継続的に捜索しましたが、現在のところ発見に至っておりません。
令和 7 年 4 月 14 日に、入金分の取扱いをした可能性のある金融機関に問い合わせたところ、納付者と介護保険料納付義務者が判明し、それに基づき会計処理を行いました。
- 4 対応
令和 7 年 4 月 24 日に納付者及び介護保険料納付義務者に対し、状況を説明するとともに謝罪を行いました。
- 5 再発防止策
 - ・納付済通知書は所定の場所に保管します。
 - ・納付済通知書と入金された金額の確認作業の徹底に努めます。
 - ・個人情報の取扱いに関する注意喚起を継続的に行い再発防止に努めます。